

石狩市厚田マイクログリッドシステム
の公共施設等運営権に係る
優先交渉権者選定基準

令和3年12月

目次

第 1 総則	3
1 優先交渉権者選定の考え方	3
2 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定の考え方	3
3 審査の進め方	4
4 審査結果の公表	4
第 2 参加資格審査	5
1 参加資格審査と確認結果の通知	5
第 3 附帯提案事業及び任意事業に関する審査	6
1 附帯提案事業及び任意事業の審査	6
第 4 提案審査	7
1 提案審査書類の受付	7
2 基礎審査	7
3 総合審査	7

第1 総則

1 優先交渉権者選定の考え方

事業者選定に当たっては、下記の基本方針に沿った事業運営が、より適切に実施されると見込まれる事業者を選定することとする。

ア 民間事業者の経営視点による中長期的な安全かつ安定的経営に資するシステム運営の方針

- ・エネルギー事業に係る要請等の変化に即応する民間技術等の積極活用を図ること。
- ・適時適切な維持管理を行うこと。
- ・財務指標に基づく健全な経営、及び適切な情報開示を行うこと。
- ・民間資金等を活用したシステムの拡張等の方針について検討及び提案を行うこと。

イ サステイナブルかつ収支バランスのとれたエネルギー事業の実施

- ・再生可能エネルギーの供給量の最大化に向けたシステム運用等を図ること。
- ・事業運営体制の効率化による運営体制の最適化を図ること。

ウ 地域との連携などを通じた新たな事業価値の創造

- ・地方部における電力供給のモデル性を向上させること
- ・地域住民の理解を促すための地域連携等の促進に努めること
- ・当該事業を通じた厚田学園等の教育活動の支援を図ること

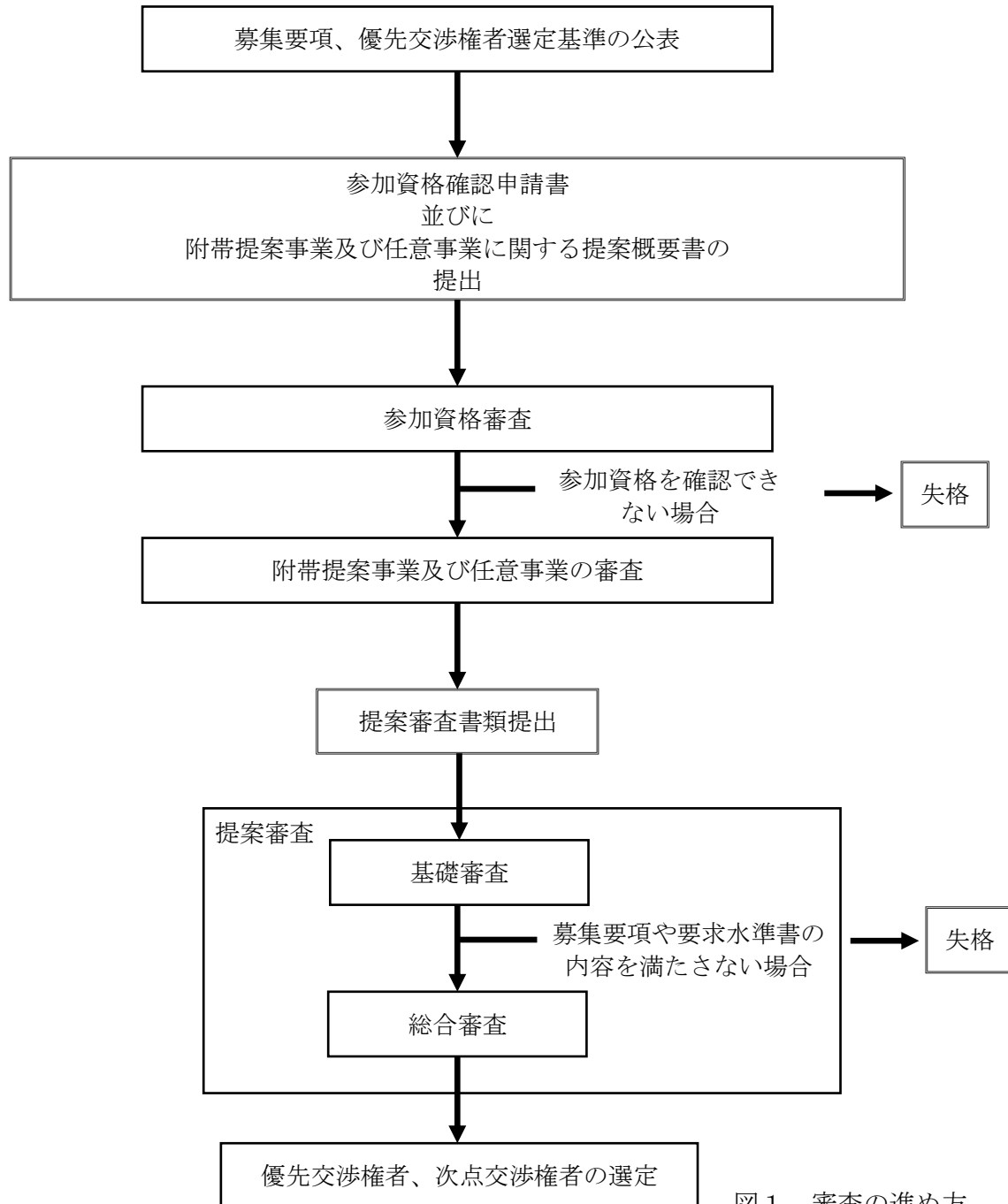
2 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定の考え方

「石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業」（以下「本事業」という。）の実施においては、運営権者による効率的・効果的なサービスの提供を求めることから、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定に当たっては、維持管理や経営管理などに関する提案内容、事業方針の妥当性・確実性、運営権対価等の各面から評価を行う、公募型プロポーザル方式を採用する。

この「石狩市厚田マイクログリッドシステムの公共施設等運営権に係る優先交渉権者選定基準」（以下「本書」という。）は、市が、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者、次点交渉権者を選定するための基準を示すものである。提案審査のうち総合審査を行う「石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業における民間資金等活用検討委員会」（以下「委員会」という。）は、学識経験を有する者、市職員等により構成され、選定基準に基づき提案内容の審査が行われる。市は、委員会による審査結果を踏まえ、最終的に優先交渉権者及び次点交渉権者として決定する。

3 審査の進め方

審査は、参加資格審査、提案審査からなり、以下の図1に示す手順で実施する。



4 審査結果の公表

参加資格審査、総合審査の審査結果については、各応募者へ個別に通知する。また、必要に応じ、結果の概要について市のホームページにて公表する。

第2 参加資格審査

1 参加資格審査と確認結果の通知

参加資格審査では、応募者から提出される資格審査に関する提出書類を基に、応募者が参加資格を満たしているか否かを確認する。参加資格審査は市が実施し、参加資格が確認できない場合は失格とする。参加資格審査における確認内容は表2-1の通りとする。

表 2-1 参加資格審査における確認内容

確認事項	確認内容	提出書類
応募者の構成	「募集要項 第3-3 応募者の資格要件」の各項目	【様式5、6】 参加表明書 【様式7】 応募者の名称等
応募企業、応募グループに共通の参加資格要件	「募集要項 第3-3 応募者の参加資格要件」の各項目	【様式10】 資格審査の附属資料提出確認書
業務実施企業に求められる要件	「募集要項 第3-3-(3) 業務実施企業に求められる要件」の各項目	【様式9】 参加資格確認申請書

第3 附帯提案事業及び任意事業に関する審査

1 附帯提案事業及び任意事業の審査

附帯提案事業及び任意事業に関する審査では、参加資格審査にて参加資格が確認された者の附帯提案事業及び任意事業に関する提案概要書をもとに、当該提案内容が市の政策に反しないものであるかを基準に実施可否を判断する。審査は市が実施し、確認内容は表3-1のとおりとする。

表 3-1 附帯提案事業及び任意事業に関する審査における確認内容

確認事項	確認内容	提出書類
附帯提案事業・任意事業の提案概要	附帯提案事業・任意事業の内容が市の政策や社会通念上の公序良俗に反していないこと	【様式11】附帯提案事業及び任意事業に関する提案概要書

第4 提案審査

1 提案審査書類の受付

提案者から提案審査書類の收受を行う。提出期限までに持参することとする。

2 基礎審査

基礎審査では、提案審査書類について、提案者からの提案内容が募集要項等に示す基準を満たしているか否かを確認する。基礎審査は市が実施し、下表の確認内容を満足できていない提案者は失格とする。

表 4-1 提案審査書類の確認内容

確認事項	確認内容	提出書類
一般事項	<ul style="list-style-type: none">・提案審査書類が全て揃っていること・指定した様式に必要事項が記載されていること・提案審査書類全体を通じ、提案内容に矛盾や齟齬がないこと・本事業の実施に係る提案内容が、市の要求する水準及び性能に適合していること	【様式14】提案審査書類提出書 ～ 【様式16】要求水準に関する誓約書
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・資金の調達先、調達額、調達条件（金利等）が明確であること・算出根拠が明示されていること	【様式19】財務管理
（SPC立ち上げの場合） 特別目的会社の構成	<ul style="list-style-type: none">・代表企業の出資比率が出資者中最大であること・構成企業の議決権比率の合計が100%であること	
附帯提案事業及び任意事業	<ul style="list-style-type: none">・運営権設定対象施設の機能を阻害するような提案となっていないこと	【様式11】附帯提案事業及び任意事業に関する提案概要書

※ 評価対象の様式には、添付資料も含むものとする。

3 総合審査

総合審査は、「表4-2 評価項目と評価の視点及び配点」を基に行う。

委員会は、提案内容について、本書に基づく提案審査書類等により評価を行う。評価は評価

項目ごとに評価の視点に挙げた事項を考慮し、その提案が優れていると認められるものについて、当該項目の配点に応じ得点を与える。合計点が最も高いものを優先交渉権者とする。

表 4-2 評価項目と評価の視点及び配点

項目分類	審査項目	評価の視点	配点案	
事業の実 施方針及 び実施体 制	事業実 施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業への理解 ・本事業を実施するうえで重視する点 	5	25
	実施体 制・ス タッフ 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施体制の方針 ・事業全体のマネジメント方策 ・職員配置計画及びスタッフの教育方針 	5	
	リス ク へ の 対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面に関する方針、緊急時対策 ・収入が想定を下回った場合の対応方針 ・業績不振、企業破綻時の事業の継続方針 	5	
	セル フ モ ニ タ リ ン グ 方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフモニタリングの手続き ・セルフモニタリングの反映方法 	5	
	地 域 や 環 境 へ の 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域への配慮方針、方策 ・環境への配慮方針、方策 	5	
資金調達 及び 収支計画	収 入 お よ び 支 出 の 見 込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・需要予測に基づく収入想定 ・提案する事業実施方針を踏まえた支出想定 ・収支計画を上回る収益となった場合の収益の活用方策 	5	20
	資 金 調 達 ・ 循 環 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達・循環計画 ・予備的資金の確保 	5	
	出 資 者 の 構 成 ・ 出 資 条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・出資金額、各構成企業の出資比率及び資金拠出への条件 	5	

	資金不足時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・資金不足時の資金調達方策 ・資金調達先、金額、返済方法 	5	
企画・営業計画	持続可能なシステム運営	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な電力の調達方策 ・電力需要に合わせたエネルギーマネジメントシステムの運用 ・システム運用における安全性 	5	25
	災害時のシステム活用方策	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池システムの活用方策 ・水素エネルギーシステムの活用方策 ・可搬式蓄電池の効率的活用方策 	10	
	脱炭素社会の実現に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを最大限活用するためのエネルギーマネジメント ・再エネ比率を高めるための計画・方策 	10	
地域への貢献	本事業の対外的説明	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージ等のデータ更新、活用方策 ・広報戦略 	5	10
	地域の環境教育への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・厚田学園における環境教育で活用できる資料等の作成 ・その他視察、見学会への対応方策 	5	
事業提案	設備の維持管理に係る事業提案	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の適切な維持管理計画 ・維持管理に係る技術的提案 	10	20
	設備の改造・増設に係る事業提案	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の適切な改造・増設計画 ・設備の拡充、再エネ利用率の向上等を実現するための改造・増設に係る技術的提案 	10	